

令和 2 年度 第 5 回江津市農業委員会総会

日時：令和 2 年 7 月 20 日(月) 午前 9 時 30 分～

場所：江津市地場産業振興センター 2 階会議室

議事日程

- 第1 江津市農業委員会会長の互選について
- 第2 江津市農業委員会副会長の互選について
- 第3 議席の決定について
- 第4 会議録署名委員の指名
- 第5 江津市農地利用最適化推進委員の選任について
- 第6 その他

○ 出席委員（10 名）

- 1 番佐々木英夫 2 番山田博 3 番山本秀彦 4 番藤井孝子
5 番柳原良雄 6 番和田幸子 7 番大村理之 9 番田代和秋
10 番深野政勝 11 番原田和徳

○出席した事務局職員 事務局長土崎一雄 参事藤田佳久 次長高井誠

○ 午前 9 時 35 分 農業委員会総会 開議

事務局長 令和 2 年度第 5 回農業委員会総会を開催いたします。改めまして皆様おはようございます。本日の総会は、江津市農業委員会の任期満了による任命後、最初に行われる総会でありますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、市長が招集いたしました。従いまして、江津市長 山下修が最初にご挨拶を申し上げます。市長よろしくお願ひいたします。

市長 皆様、改めましておはようございます。令和 2 年度江津市農業委員会第 5 回総会が開会されるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。この度、農業委員会委員の任期満了に伴いまして、11 名の農業委員の方々を選任し、先ほど辞令を交付させていただきました。本日から 3 年間どうかよろしくお願ひ申し上げます。

さて、7月14日の豪雨災害のことについてですが、平成30年7月豪雨災害に迫る浜原ダムが放流がございました。具体的に申し上げますと、平成30年7月豪雨は、最大放水量が7,260トンでした。この度は、毎秒6,870トンございました。このため、江の川の水位が上がり、家屋浸水のほか沿線の多くの農地が浸水したということがございます。現在、そのいわゆる調査や復旧に向けたアンケート等をご協力頂きながら進めているところでございます。その2年前と比較すると、放流トン数は約400トンと減っていますが、いずれにしても大量の降水量だったと思います。この400トンの差で水位が下がっていましたので、浸水家屋は平成30年と比べると4分の1に減っていますが、ただ浸水域を見てもみまると、無堤地区あるいは主流のバックウォーターによりまして、大きな被害が出ています。市としましては、何とか支援を国や県に対して様々な取り組みをしております。

その中で災害の場合、大きく言って3つの制度がございます。一つは、災害救助法、その指定になるのか。これも、極めて厳しい状況にはありましたけれども、江津市については災害指定がなされました。川本の方は災害指定にはならなかったようですが、江津に限っては一応指定をして頂けて、これによって何が違うのかと言うと、色々な支援制度が整ってきます。例えば、浸水家屋の応急、これらは一定程度見てもらえると。

それから、二つ目の制度としては被災者生活支援法の制度がありますが、これは残念ながら先程申し上げましたように、浸水家屋が前回の4分の1でございました。被災者生活支援法の対象になるためには全壊が50戸、みんな全壊ということではなくて、全壊を1戸で1戸、半壊を2戸で1戸、さらには床上浸水が3戸で1戸とカウントするのですが、こうやってカウントした戸数が50戸以上にならないと、被災者生活支援法の対象にならないと、被災者生活支援法の対象になると、まず原則100万円が支給をされまして、それから補修した場合は更に200万円、新築を建て替えした場合は更に出ると、こういう支援制度がございます。残念ながら、今一生懸命何とか全国と一緒にして、やってもらえないかという話をしていますけれども、市町村単位でしておるような状況です。ただ、被災者の方は2年前にも同じようなことを経験しているわけですから、やはり県と相談をしながら、県と市とで何とか支援を出せるように、

今働きかけをしているところでございます。

更には先程も話にありましたが、激甚災害の指定についてです。激甚災害指定要件が標準税込額の5%の被害があった地域については、激甚災害として指定される。こう言っても、なかなかご理解いただけないかと思えます。江津市の標準税込額が大体30億となっております、これに対して5%ですから1億5千万円。多分公共土木災害はですね、今回は水は出ましたけれどもこちらで大きな雨が降っておりませんので、公共土木災害で1億5千万がなかなか出ないのではないかと考えていましたけれども、いずれにしましても今回の災害というのは、九州でありました線状降水帯が一連の災害ではないかということで、何とか激甚災は指定をもらえるということでございます。そうしますと、例えば農地等と言いますと、増高申請というのが出てきて補助の嵩上げがございいます。まだ、正式には決定しておりませんが、何とかこれは指定をして頂ければ汗をかいて申請していく、その上で被災者の方々にどのように江津市として支援していくのか、これから検討をしてやっていくということでございます。

また、先程言いましたように、2年前に大きな災害があった所は、幸い30年と比べると多分10分の1を下回るのではないかと。30年の時に相当かかった。私も現地を見ているので。それから災害復旧については、前回の災害の時は、田津谷川から水が入ってきて、これのバックウォーターによって、渡利地区までずっと水が行った訳ですけれども、渡利地区は今回も同じようになっていると思えますけれども、1キロくらいで止まっているんです。2キロ先は浄水場と農業集落用の排水処理場が、浄水場等は今回はやられませんでしたので、水が使えます。前回は当分の間、断水していました。だから、非常に復旧にかかりにくかったですけれども、今回は断水が無かったので、住民の皆さん早くから復旧活動に取り掛かっておられます。昨日の段階ではほぼ皆さん、前回の災害と比べても そういった所されており、いずれにしましても、たった2年の間で2度も被災されている皆さんの経済的、精神的なそういった所も、しっかり念頭に置きながらこれから支援について、考えていかななくてははいけないと思っております。

それから、今回は災害に併せて、新型コロナウイルス感染症の問題がありま

す。先般、6月19日に移動自粛要請が解除され、少しずつではありますが日常の生活が戻りつつあります。ただ、しかしながら、最近では東京を中心に感染者が再び増加するなど、いわゆる第2波の動きがございます。このため、全国での拡大が心配されております。新型コロナウイルス感染症の収束は、極めて不透明な状況にあります。どうか皆様におかれましては、引き続き基本的な感染症防止対策のほか、新しい生活様式の実践にも取り組んでいただきますようお願い致します。併せて、正しく恐れるという感覚も差別意識、差別をしないということで、やはり正しく恐れるということが大切かと思っております。

この新型コロナウイルス対策について、江津市の飲食業あるいは宿泊業も、間違いなく大きな影響が出ています。国や県の政策はもとより、市の独自の対策を作りまして、島根県内に大きな影響が出ないように取り組んでいる所でございます。これまでも、マスクの配布をいたしました。それから国の定額給付金の手続き、それから持続化交付金、これは50%以上収入が減った所に対して、中小企業は200万円、個人事業者は100万円の対策がありますけれど、市独自の対策では20%以上の売り上げが減った事業者に対して20万円支給していきまして、現時点で350件くらい申請がありました。さまざまな政策があります。それから、飲食関係についても、今県が飲食券、確か2万円で3万円分の飲食券を発行しております。この県の動向等も踏まえながら、市単独の飲食券等を今後対応していかないといけないなと思っております。

それから10万円の定額給付についてですが、4月27日までに生まれた人が対象となります。4月28日に生まれた人はどうなるのかということ、対象になりません。従って、江津市としては、年度をどこで区切るかという問題があるのですけれど、来年の3月31日までに生まれる・生まれたお子さんに対しても追加で支給したいと。1日違いで10万円もらえるともらえないとでは、いかに不公平か。そういった対策も講じていかななくてはと思っています。

それから、宿泊施設も相当な影響を受けています。それ以外にも影響があります。コロナ関連で製造業も影響を受けています。そういった所をどうするのか、国や県の政策を見ながら慎重に措置をしていく。ただ措置する以上はやはりスピーディーに提供して行き届くことが大切だろうと思っております。ここは十分に注視しながら制度を作ればスピーディーに手元に行き渡るよう

な取り組みをしていく。ただ、まだまだ今後も 2 波の影響等もあります。あるいは 3 波が来るかも分かりません。そういったことも念頭に置きながら、対応していきたいと思います。

たぶんマスクは県下の市町村では、江津市が一番たくさん配っています。医療関係や高齢者施設、障がい者施設、小中学校、保育園それから 65 歳以上の、あるいは妊婦さん、約 20 万枚配っています。今は市場に出回っていますので、これでとりあえず少し置いておこうかと思っていますが、今後の事を考えると現時点で 40 万枚ぐらいあります。備蓄も購入しています。それからコミュニティセンター辺りには検温機、マスクや消毒液、段ボールベッド、それからトイレもコロナウイルス感染対策で必要ですので、洋式でないコミュニティセンターについては、対策をしないといけないので、これは先般の予算確定ですので今発注をして、そういった整備もしております。それから、学校教育の面では休校等で大きな影響を受けていますので、給食室については既に冷房は全て設置予算が出ています。これから GIGA スクール構想やあるいは家庭学習といったことも想定していかないといけないのではと思います。

江津市の場合は、光ファイバーが入って無い使えない地域が、桜江町は全域使えません。それから市東部の波積、西部で言うと跡市、有福が使えないので、今年と来年にかけて全て光ファイバーを使えるようにしたいと思っています。これからは、もう 5G とか光ファイバーを考えて思っておりますので、これを機に江津市全域で光ファイバーが使えるように整備したいと思っています。たぶんこれが、ラストチャンスだと。先程、新しい生活様式と表現をしましたが、新しい生活様式に切り替えていく為には、やはり光が使えないとこれは出来ません。企業誘致一つとってもそうです。もうしつこく言われています。桜江の●●●●さんあたりから「光なんとかならないかと」かねてから言われています。この際、こういったことも整備したいというふうに思っておりますので、どうか一緒になってご協力頂きますように、この場をお借りしてお願い申し上げます。

色々と他の話になってしまいましたが、本市の農林水産業について、今調査をしております。消費低迷や飲食店等の取引先の休業により、農林水産物の価格の下落や販売量の減少等、本市においても少なからず影響が出ています。現

在、担当課で農林水産事業者への影響等のヒアリングを行いながら、補助事業の説明など行っておりますが、今後の感染状況や経済動向等によっては、更なる影響が懸念されるところです。国や県の動向を見極め、有効な制度は活用することにより、農林水産事業者の支援を行って参ります。また、本年 3 月に今後 10 年間の本市の指針となる「第 6 次江津市総合振興計画」を策定しました。農林水産業、特に農業については、農業事業者の高齢化や後継者不足に伴う農村の過疎化が進み、それに伴って集落機能の低下や農地の荒廃が進む中、担い手の確保・育成や基盤整備などを行い、将来にわたり維持できる農業・農村を目指し様々な対策をしていきます。

もう、時間がございませんので、この辺で終わらせて頂きますが、いずれにしましても、そういったことをする為には、プランを作成する必要があるとございます。今年度中に人・農地プランを市内 45 集落で作成をすることとしています。このプランの作成にあたっては、地域農業のリーダー、地域の世話役・相談役として、地域の方々と最も近い立場にある、なんと言っても農業委員の皆様のご役割が極めて大きいと思います。また、重要と考えておりますので、どうか皆様におかれましては、よろしくご協力のほどお願い致します。結びになります。が、大切な資源である農地を守り、地域と農業の活性化に向けた活動を進めるため、農業委員の皆様のご尽力賜りますとともに、本委員会の発展と委員の皆様のご健勝とご多幸を記念申し上げまして、新しい農業委員会、最初の総会の開催に当たっての挨拶とさせていただきます。どうか、よろしくお願いを申し上げます。

事務局長 市長、ありがとうございました。

市長 それでは、すみません。私この後、災害対策本部の会議がございますので、退席させていただきますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

〔 市長退席 〕

事務局長 ちょっとすみません、議長席作ります。

〔 会場設営 〕

事務局長 大変お待たせしました。それでは、これから議事に入りたいと思います。座って進めさせていただきます。本来でありますと、会長が議事進行を務めることとなっておりますが、今回は任命後最初の総会でありますので、仮の会長選

出までは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
本日の議事は、お手元の議事日程により進行いたします。なお、議席については、各委員が着席されている席を仮議席として指定させていただきますので、ご了解をお願いいたします。それでは、仮の会長選任について、お諮りします。慣例により、年長の委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

事務局長 異議なしと認めます。従いまして、年長の委員であります深野政勝委員を選任いたします。よろしくお願いいたします。それでは深野委員、前の席へ移動をお願いいたします。そうしますと、これから以降よろしくお願いいたします。

[深野政勝委員 仮会長席へ]

日程第1・2

仮会長 ご指名により、仮の会長を務めさせていただきます深野政勝です。無事任務を果たしたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。本日は、委員11名中、二本木委員が欠席されましたので10名の出席であります。ですが、本会議は成立いたします。それでは、議事を進めます。なお、発言の際には、挙手の上、指名を受けてからお願いをいたします。

仮会長 日程第1「江津市農業委員会会長の互選について」及び、日程第2「江津市農業委員会副会長の互選について」を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

仮会長 異議なしと認めます。よって、「江津市農業委員会会長の互選について」及び「江津市農業委員会副会長の互選について」を一括議題とします。会長及び副会長の互選については、慣例により選考委員会の推薦による方法で行いたいと思いますが、これにご異議がありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

仮会長 異議なしと認めます。よって、会長及び副会長の互選については、選考委員会の推薦による方法に決定されました。選考委員の選出について、事務局何か案はありますか。

事務局 はい。それでは申し上げます。選考委員の選出につきましては、本日出席のうち、東部地区の藤井委員、柳原委員なから、中部地区の佐々木委員、原田

委員のなかからお一人、西部地区の深野委員、大村委員、和田委員なかからお一人、そして桜江地区の山本委員、山田委員、田代委員のなかからお一人、それぞれの地区から1名の方を選出して頂きたいと思っております。以上です。

仮会長 ただいまの事務局案に、ご異議はありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

仮会長 異議なしと認めます。委員の皆さんは、各地区に分かれ選考委員の選出をお願いいたします。選考委員が決まった地区の委員は事務局に報告して下さい。選考委員が選出されるまで、暫時休憩といたします。

〔 4地区に分かれ選考委員選出 〕

仮会長 会議を再開します。選考委員の結果を報告願います。

事務局 はい。それでは報告します。東部地区からは柳原委員、中部地区からは原田委員、西部地区からは大村委員、桜江地区から山本委員が選出されたことを報告します。

事務局長 あとは、別室の方でやりますので。

仮会長 暫時休憩として、選考委員会を開いて選考をお願いします。

事務局 それでは、選考委員会はお隣の部屋で行いますので、先ほど申し上げた4名の委員さんは別室にお集まりください。

〔 選考委員会開催・事務局同席 〕

仮会長 会議を再開いたします。選考委員会の結果を報告願います。

選考委員代表 山本委員 ただ今、別室において選考委員会を開催し、会長に佐々木英夫委員、副会長に山田博委員を推薦することに決定いたしましたので、報告いたします。

仮会長 ただ今、選考委員会の結果を報告頂きました。お諮りします。江津市農業委員会会長に佐々木委員、副会長に山田委員を選任することに、賛成の方の挙手を求めます。

〔 挙手多数 〕

仮会長 挙手多数と認めます。よって会長に佐々木委員、副会長に山田委員が選任されました。会長が選任されましたので、私の任を解かせていただきます。ご協力頂き誠にありがとうございました。

事務局 深野委員、ありがとうございました。それでは、新会長は会長席へお願いい

たします。

[会長 会長席へ]

事務局 ただ今、江津市農業委員会会長に選任されました佐々木英夫委員、副会長の山田博委員に就任のご挨拶をお願いいたします。

新会長 失礼いたします。大変僭越でございますが、選考委員会より会長を仰せつかりました、川平町の佐々木でございます。先般、起こりました江の川の氾濫、まだ2年前の復旧がある中、皆様の中でも復旧作業に取り組んでいるかと思えます。私どもも農業委員として守るべき農地、この在り方を改めて考えていかなくてはならないと思えます。また、今回も3年間でございますけれども、引き続き副会長も山田委員と決まりましたので、今後ともご協力の程よろしくお願いいたします。

新副会長 失礼いたします。選考委員会より推薦を頂き、誠にありがとうございます。私も3年間こうしてやって参りましたんですけど、皆様方のご協力のおかげと大変感謝しております。今回も3年間、心の中では大変重い責任感を感じる所でございます、これからも地域のこと、先ほど市長さんの話もありましたとおり、やはり地域の為に頑張らねばいけないと。桜江町は特に災害に見舞われる地域でありますので、地域の方がまた元気になれるよう頑張っていきたいと思えます。また佐々木会長とともに、力を合わせながら江津市の為に一生懸命努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。引き続き議事を行いたいと思っておりますので、会長、よろしくお願いいたします。

日程第3

新会長 それでは、議事を進めさせていただきます。日程第3「議席の決定について」を議題といたします。議席はクジにより決定したいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

新会長 はい、ご異議なしと認めます。事務局の準備をお願いします。なお、慣例により会長の議席は1番、副会長の議席は2番となっておりますので、会長及び副会長を除き、クジを引く順番はただ今ご着席の仮議席の順で行いたいと思えますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

新会長 はい。異議なしと認め、これより事務局がクジを持ち回りしますので、よろしく願いいたします。

[クジ引きにより議席決定]

新会長 それでは、クジ引きの結果を事務局より報告願います。

事務局 はい。それでは、お手元のクジを確認しながら、私の説明を聞いておいてください。まず、1番は会長で佐々木委員、2番副会長で山田委員、3番が山本委員、4番が藤井委員、5番が柳原委員、6番が和田委員、7番が大村委員、8番が欠席されていますけれども二本木委員、9番が田代委員、10番が深野委員、11番が原田委員です。お手元のクジの番号と相違ないでしょうか。

[「なし。」という返事あり]

事務局 それでは、このような形で議席を決めさせて頂きましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

新会長 報告のとおり議席が決定いたしましたので、各委員は議席の移動をお願いします。

[委員 議席移動]

日程第4

新会長 次に、日程第4「会議録署名委員の指名」を議題といたします。江津市農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議事録には、会長及び副会長において定めた2人以上の委員が署名しなければならないこととなっております。お諮りいたします。議事録署名委員の指名は、私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

新会長 ご了解を頂きましたので、2番 山田委員、3番 山本委員を会議録署名委員に指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第5

新会長 次に、日程第5「江津市農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。それでは説明をさせていただきます。座って説明させてください。お手元の議案の最後のところに、推進委委員さんの候補者の名簿が確認出来るかと思

います。そのなかの、本来その応募の所が12名だったんですけれども、その内の1名が農業委員さんと重複した応募されておりました。農業委員さんと推進委員さんは重複することが出来ませんので、そういった形で重複されとった方を除いた11名を候補者として、今その議案に載せていただいております。この推進委員さんの選任についての方法なんですけれども、江津市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会運営要項というものがございまして。その中で、選考委員会を開催するんですけれども、その時の選考委員会の委員は、まず農林水産課長、農業委員会会長、農業委員会副会長、農業委員会事務局長、その他会長が認める人、この次なるものとしてこれを農業委員会が任命することとなっております。そして、その選考委員会の会議を農業委員会会長が、招集するという形になっております。そしてここで選考委員会を開催して頂いて、候補者の選任を行って、選考を行って農業委員会に報告するものというような流れになっております。ですので、先程と同じような形で、先程申し上げた方々を選考委員会という形で任命して頂いて、別室でまた選考委員会を開催させて頂けたらと思っております。以上です。

新会長 　ただ今、事務局より説明がありましたとおり、農林水産課長、農業委員会会長、及び農業委員会副会長を農業委員会として、選考委員に任命したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

新会長 　ご了解頂きましたので、先程申し上げた方を選考委員と任命いたします。これより江津市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の会議を招集します。選考委員の皆さんは別室に移動をお願いします。暫時休憩といたします。

〔 選考委員会開催 〕

新会長 　それでは会議を再開いたします。選考委員会の結果の報告を求めます。

選考委員代表者 　それでは、ただ今別室において選考委員会を開催し、名簿のとおりとの結果になりましたことを、報告いたします。

新会長 　はい。これに対するご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

新会長 　はい。この件について、決する事にご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

新会長 異議なしと認めます。よって、江津市農地利用最適化推進委員の選任については、選考委員会の報告のとおり可決されました。

新会長 その他、事務局からございませんか。

事務局 総会の議案としてはございませんが、総会後に事務連絡がございますので、よろしく願いいたします。以上です。

新会長 その他、委員の皆様から何かございませんか。

3番委員 最適化推進委員の入れ替えが3名となっていますが、これは。

新会長 最適化推進委員の新人3名が入り替えとなっていますけれど、間違いは無いでしょうかということですが、事務局いかがですか。

事務局 はい。この名簿のとおりというかたちで間違いはございません。1番の盆子原温さん、それから5番の野田英夫さん、6番…ごめんなさい7番の佐々木建也さん。この3名の方が新任で、その他の方が再任となっております。以上です。

新会長 よろしいでしょうか。

3番委員 はい。

新会長 他にございませんか。

9番委員 新しい方も入られるので、分かち合うという形で親睦会を。いま、コロナウイルスの関係があるのでどうなるかなと。懇親会というか顔合わせ会はどうなのかなあ。

新会長 今、このようなご時世ですが、懇親会はどうなりますか。

事務局 3年前の時は懇親会を開いていましたが、現在このようなご時世でございますので今回は予定していませんが、皆様をご希望されるのであれば、例えば8月の総会後であるとか、そういうことは、日を改めて行うことは可能だと思います。

山田番委員 すみません。今、言われたことも非常に良いと思うのですが、やはりコロナの問題があって、接触も。特別警報もかなり出ていますので。

事務局 よろしいでしょうか。総会の後、この後に推進委員の辞令交付式をさせて頂くのですが、そのときに同席して頂いて、顔合わせということを考えておりました。それから、8月に入って新しい委員さん、推進委員さんの勉強会という

事を企画しております。そういった所でも顔を合わせて頂くことは出来ますので。

新会長 勉強会はいつあるのですか。

事務局 8月4日に行くこととしております。案内はこれからさせて頂こうと思いますが、そういうことも先に申し上げておきます。

新会長 どうでしょうか。顔合わせは何回かあるようですが、懇親会はいかがかなと。

●委員 今回は、コロナの関係で見合わせることにされたらいかがでしょうか。

新会長 よろしいでしょうか。それでは懇親会は、まだ暫く見合わせるということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

新会長 他に何かございますか。

複数委員 勉強会の日程を詳しく教えて頂きたい。

事務局 今、県の農業会議と調整中ですが、8月4日の火曜日、10時から午前中の所で農業委員と推進委員の業務や、そもそも農業委員とは何かという勉強会を考えております。そしてお昼からは、人農地プランの推進方法や、あと今後皆さんに一番お願いする作業の一つの中で、農地利用状況調査のことがございます。そのような所の話をして頂ければと思っております。

新会長 場所はどこですか。

事務局 場所は、江津市職員会館です。農業委員会のある分庁舎横の、駐車場の所に平屋建ての建物がございます。そこで開催したいと思っております。

新会長 他によろしいですか。

●委員 午前中は、農業委員は関係無いですか。

事務局 いえ、午前中も午後も受けて頂くようになります。

10番委員 顔合わせがあった後、正式な農業委員会は8月20日前後にあるのですか。

事務局 8月4日はあくまで総会という位置づけでは無く、勉強会という位置づけで皆さんに案内をさせて頂こうと思っております。

10番委員 そうすると、8月の総会はいつになりますか。

事務局 8月の総会は20日の木曜日を予定しております。

新会長 その8月20日の総会は、今日は第1回、第2回という形になるのですか。

事務局 年度で通算して数えていますので、今回は第5回の総会になります。8月

20日は第6回の通常の議案ということで、転用等が出てきた時は審議して頂く事になります。その間にある8月4日は勉強会という形になりますので、よろしくをお願いします。

新会長 他にございませんか。

●番委員 午前午後ということですが、昼はどうなりますか。

事務局 その件について、あとで皆さんにお聞きしようと思っていたのですが、食事の所で、また密の所が出てきますので、どちらがいいのかというところで。個別に取って頂く方が良いのか。

新会長 職員会館だから、食べる場所が無いですね。

事務局 そうですね。この部屋よりかは狭い部屋になりますし、そこでマスクを外してということになると少し。

事務局長 どこか、食事に行ってもらおうようになるのですが、もし良ければ弁当を取りなりして。

●番委員 それで今、食堂へ行くという事が、非常に皆さん敏感になっておられるのではないかと思います。だから、ここでやられるとなれば弁当を持って来ないといけないかなと。

事務局 それでは、案内の時にそういった事も含めて、こちらで弁当を用意させて頂いて。あとでお話しさせてもらおうかと思ったのですが、今期の親和会の所から用意させて頂くとか、皆さんの意見をお聞きしながら進めていきたいと思えます。

10番委員 一応、弁当は用意する方向ですか。

事務局長 そうです。

●番委員 あとは、食べる場所ですね。

事務局長 一応そうは言っても、広さがここの3分の2くらいの広さはあるので。

新会長 それでも、22人集まるということですね。

事務局長 机を教室方式に並べて。黙って食べて。

新会長 決めときます。あと推進委員さんの意見もあるかと思いますが。いかがでしょうか。

3番委員 農業委員としては、弁当を取ってもらって、それぞれで食べる。

新会長 今、山本委員の方から、農業委員としては弁当を取ってもらって、それぞれ

バラバラに食べるという意見がございましたが、どうでしょうか。会場で食べることは良いのですよね。

事務局長 はい、大丈夫です。

新会長 それでは結論を出すと、農業委員としては事務局に弁当を用意して頂くと。

事務局 はい、用意させていただきます。

新会長 弁当がいない方はおられますか。全員よろしいですね。あと、推進委員にも併せて。

事務局長 はい、推進委員もそういうことでお伝えします。

事務局 親和会の方から出させていただきます。

新会長 よろしくお願ひします。他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

新会長 無いようでありますので、以上で本日の日程は、すべて議了いたします。これを持ちまして、第5回農業委員会総会を閉会いたします。なお、次回の開催は、8月20日の木曜日を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

[閉会 午前 10 時 30 分]

以上議事の顛末を記載し、これに間違いなことを認証するために署名する。

会 長

署名委員

署名委員